

(仮称)門真市自治基本条例を考える市民検討委員会  
第5回策定部会 概要

日 時 平成23年6月10日(金) 午後7時～9時

場 所 門真市立文化会館1階ホール

出席者 市民委員 参加者12名 欠席者3名

今川 晃同志社大学教授、南島 和久神戸学院大学准教授

傍聴者 8名

主な内容

1. 市民検討委員会の位置付け・役割について

市民検討委員会は、市役所から独立した組織であるという委員会の位置付けと、条例原案を作成するだけでなく、条例の周知など条例を活かしていく役割があることを確認しました。

2. 条例全体の体系化について

条例全体について話し合わせ、以下のような意見が挙げられました。

- ・全体として「見える」形にすることを盛り込む必要がある。
- ・最高規範性は条文冒頭で述べる必要がある。
- ・「議会」と「議員」、「市民」と「事業所」と「子ども」の定義を明確にする。
- ・「義務」という表現を「責務」にする。

3. 次回の策定部会の進め方について

検討部会における課題の抽出や意見交換には市役所職員が市民委員とともに参加しているが、条文にまとめる役割を持つ策定部会は市民委員のみで実施しています。

そこで、今回は市役所職員がまとめた条例案を対案として策定部会に示し、議論することとなりました。対案作成に時間を要するため、6月24日に予定していた第6回策定部会を7月15日に延期することとなりました。

【今後の予定】

第6回策定部会

日 時 平成23年7月15日(金) 午後7時～

場 所 文化会館 1階ホール

内 容 条例全体像について

※6月24日の開催予定でしたが、7月15日に延期となりました。